

会議報告書

内 容：境港市文化財保護審議会

日 時：平成28年12月19日（月）14：00～16：15

会 場：中央公民館

出席者：松本教育長

根平会長・門脇豊文委員・小灘委員・中村委員・門脇眞澄委員・山本委員・中田委員

欠席者：なし

事務局：生涯学習課 黒崎課長・竹内文化体育係長・八木橋主事

傍聴者：なし

会議内容

1. 開会
2. 松本教育長あいさつ
3. 議事・報告

境港市文化財保護条例の規定により、以後は根平会長が議長となり会を進行。

(1) 平成28年度文化財保護事業について

<協議事項につき事務局が説明>

(質疑応答)

① 無形文化財境さんこ節の文化財指定について

(会 長) 境さんこ節について、調査報告を小灘委員より提出いただき、文化財指定に向けて検討を行ってきたところであるが、指定するにあたっては、境さんこ節の詩や曲・歴史的背景等について基準をまとめた上で検討をしなければならないと考える。具体的に、歌詞をどこまで指定するか、どの歌を保存するか、踊りを含めたものにするか等、歌・曲・歴史的背景・踊りの主に4つの観点からまとめる必要があるか。委員より意見をいただきたい。

(委 員) 自分の考えとしては、指定は踊りを含めたものにすべきと考える。詩については、現在歌われている「正調さんこ節」を指定した上で、過去に歌われている2～3点も挙げたいと思う。

(委 員) 振り付けをされた西富さん（昭和7年7月に、現在の「正調さんこ節」の踊りと振り付けを作った方）が踊っている映像などはあるか。

(委 員) 見つけていない。西富さんが書いた文章はある。

(会 長) さんこ節には歌詞が色々あるようだが、曲・曲調については全て同じか。

(委 員) 全て聞いたことがないのでわからないが、正調は同じだと思う。正調と境さんこ音頭はレコードがあったように思う。

(委 員) 淀江さんこ節と境さんこ節は、曲調は同じなのか。境さんこ節は全国的に見て特徴があるのか。

(委 員) わからない。民謡や音楽の専門家がいればと思うが、なかなか難しい。

(委 員) 指定するにあたっては、「これが正調だ」ときめておいた方がよいのではないかと。ま

た、さんこ節保存会（以下、保存会）の会員数はわかるか。

（委員）平成 22 年時点での調べでは、およそ 12 名程度である。

（委員）保存会が全てをされているのか。境さんこ節の構成要素としては何があるか。

（委員）構成要素は、歌・囃子・弦・小太鼓の 4 つである。

（委員）保存会の後継者はあるか。

（委員）あるはずだが、中心的に行っておられる方に聞くとよい。保存会は現在も地域の行事に呼ばれて活動をされている。

（会長）無形文化財の指定が初めてなもので、どうまとめたらよいか、どこまで定義すべきか難しい。境さんこ節は詩がいくつかあるようであるし、曲は正調だけにすればよいものか、振りについては西富さんのもののみを指定すればよいのかもわからない。もしくは、しっかりとした定義ではなく、おおまかな定義とすべきなのか、境さんこ節指定の基準をどうするか。

（委員）現在披露されている境さんこ節が、指定文化財として披露できないようではいけないので、現在のものについて、きちんと考慮されなければならない。

（委員）実際に聞いて、見てみなければ指定を決めることは出来ない。資料のみで検討しており、実際のものを確認できていない。

（委員）テープやレコード・CD・DVD を見て検証するか、可能であれば、保存会に実際に披露していただくよう、相談してみる。

（委員）指定団体（保存会）がきちんと活動していないといけない。指定にあたっては保存団体の確保と歌・囃子・弦・小太鼓のそれぞれの分野において後継者がおられるかの確認が必要であるとする。「正調がこれだ」、としっかり決めておき、団体の存在を継続的に確保しておく必要がある。

（委員）他市（淀江さんこ節・安来節等）の状況についても調べる必要がある。指定に向けて、さらに確認する必要がある。春（4 月）に行われる祭りで毎年境さんこ節が披露されると聞くが、見に行っても良い。

（事務局）正調の音源はあるが、その他の音源があるか確認が必要。

（会長）境さんこ節は、伝承面では価値があると認めるところであるが、指定するにあたって、詩・振り・踊り等の検討を行い、実際に境さんこ節を聞く・見る等で検証し、他市の状況（指定条件等）を確認して、次回の会議で検討を行いたいと思う。

② 民俗文化財調査事業（竹内町のオコニャ）について

（事務局）竹内町のオコニャ調査について、平成 29 年度事業として予定しているところであるが、平成 28 年度から調査できる部分については始めたいと考えている。1 月 8 日がオコニャ行事の本番であるが、事前準備から委員 2～3 名にご協力いただきたい。

（会長）写真や動画で記録を行うと良いと思う。協議の結果、竹内町の山本委員と門脇眞澄委員にご協力いただくこととする。

（委員）調査とは、どのような内容をすればよいか。

（事務局）今年度は、基本的には記録（写真撮影等）である。

(委員) 15講それぞれによって、やり方が違う。物の名ひとつとっても、呼び方が違っている場合もある。

(山本委員・門脇眞委員) 自身の参加している講については、ある程度記録は取っているが、全講での記録はない。

(委員) 記録は、きちんと順序立ててすべきだと思う。

③ 文化財ハンドブックの製作について

原稿案について、全ページを確認いただき、修正箇所等について、意見をいただいた。

(2) その他

石造文化財について

(委員) 芋代官の真砂神(渡町)の劣化が激しい。難しいが、修復等の措置を検討していきたい。

(委員) 石造文化財は特に来待石の風化が激しい。文字がある部分が重要だと思うが、その部分が特に劣化する。最近、修復用に新しい接着剤が出ているとも聞くが。

(事務局) 以前、県・米子市・南部町に石造文化財の補修について問い合わせたところ、高額な費用をかければ修復可能の場合もあるが、なかなか難しいとの回答であった。米子市は樹脂を注入したことが何年か前にあったが、時間が経過すれば樹脂もなくなってしまふということであった。

(委員) 重要な文字を拓本で残すのはどうか。

(委員) かえって傷ませることになるので拓本はとれない。最近、カメラで撮影し、3Dで残す、ということもあるらしい。

市民交流センター(仮)の文化財保護倉庫について

(委員) 市民交流センター(仮)の文化財保護倉庫について、100平米でできる予定とのことであるが、文化財保護審議会委員として、意見を言っていきたい。

(事務局) 文化財倉庫では、重要な文化財を保管する場所として、24時間空調を整えられるよう考えている。

(委員) 市内の文化財を保存する場所がなく、大切な文化財が色々な場所に分散してしまうのが悲しい。受け入れる場所を考えなければならない。古文書等が読める人材がない状況もあるが、とりあえず保管しておける場所がないといけない。

4. 閉会